

Ⅸ その他の状況

大学との連携

○農業技術センターと岐阜大学応用生物科学部との教育研究交流

県農業技術センターと岐阜大学応用生物科学部は、保有する知的、人的、物的資源を相互活用し、農業分野の教育研究の充実と人材育成に寄与するため、令和2年3月24日「教育研究交流に関する覚書」を締結し、教育研究の連携協力に取り組んでいます。

<連携協力事項>

- ・ 県研究員による学生への講義や実習の受入れ
- ・ 大学教員による県研究課題への助言等
- ・ 共同研究の実施

○農業技術センターと岐阜大学大学院自然科学技術研究科との教育研究協力

県農業技術センターと岐阜大学大学院自然科学技術研究科は、相互に連携し大学院生への研究指導を行う（連携大学院方式）ことで県農業の振興とそれを担う人材育成に寄与するため、令和3年4月27日「教育研究協力に関する協定」を締結し、教育研究の連携協力を大学院にまで拡大しています。

<取組事項>

- ・ 大学院生が県農業研究に直接参画
- ・ 県農業技術センター研究員が指導教員となり、大学院生を指導

○家畜衛生に係る岐阜大学との連携

県と岐阜大学は平成26年3月20日「家畜衛生に係る教育及び防疫等の連携に関する協定」を締結し、家畜衛生に関する教育及び地域の家畜防疫体制等を促進・強化しています。（以下、令和5年度実績。）

<家畜衛生の教育>

- ・ 家畜衛生インターンシップ実習（8月）
10名の学生を受け入れ、農場立入実習や病性鑑定実習等を実施（大学カリキュラムの一環）
- ・ 岐阜大学オープンキャンパスでの業務紹介（8月）
- ・ 家畜衛生関係法規等の講義（4月、5月、6月、9月、12月 計7回）

<家畜疾病等の学術研究>

- ・ 牛伝染性リンパ腫の新たな診断法確立研究（通年）
- ・ 家畜衛生技術検討会の開催（7月、8月、11月、12月 計4回）
家保職員と大学教員による最新の家畜衛生情勢や病性鑑定に関する検討及び情報交換
大学の最新技術に関する講義を受講（イノシシにおけるウイルス保有実態調査）
- ・ 家畜保健衛生業績発表会の共同開催（12月）
岐阜大学教員による発表演題への審査・講評
- ・ 岐阜大学が行う家畜疾病等の学術研究への協力（通年）
大学が実施する学術研究の材料採取等に協力し、結果を農家に還元・指導

<家畜の防疫・保健衛生対策>

- ・ カメラトラップによる農場周辺での野生動物調査
豚農場および鶏農場において、農場周辺及び農場内の野生動物の生息状況調査および侵入状況の調査
野生動物侵入対策の効果検証
- ・ 高病原性鳥インフルエンザ防疫演習
岐阜大学附属岐阜フィールド科学教育研究センターの鶏を活用した実践型の高病原性鳥インフルエンザ防疫演習を実施

農業制度資金

○農業制度資金の貸付決定等実績は45億5,272万円

令和4年度における農業制度資金の貸付決定等実績は45億5,272万円で、前年度の37億3,110万円に比べ122%となりました。

主な資金では、農業経営基盤強化資金が17億3,753万円（対前年度比66%）、青年等就農資金が3億701万円（対前年度比126%）の実績となりました。

・農業制度資金の貸付決定等実績

（金額単位：千円）

資金種類	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
農業近代化資金	0	0	3	109,500	8	265,390
農業経営改善促進資金（スーパーS資金）	6	42,520	6	24,670	3	19,940
農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）	82	2,975,482	74	2,649,700	50	1,737,529
青年等就農資金	64	259,133	37	243,130	82	307,010
経営体育成強化資金	0	0	1	30,000	5	80,000
新規経営体育成資金	0	0	1	7,500	1	2,000
その他の農業制度資金	141	3,580,074	34	666,600	64	2,140,846
計	293	6,857,209	156	3,731,100	213	4,552,715

※経営体育成強化資金欄には県が利子助成しているものを計上し、同資金のうち利子助成していないものはその他の農業制度資金に計上

※その他の農業制度資金は、農業基盤整備資金、担い手育成農地集積資金、農林漁業施設資金（農業）、農林漁業セーフティネット資金（農業）、中山間地域活性化資金、特定農産加工資金、経営体育成強化資金（県が利子助成していないもの）の合計

・農業制度資金の概要

農業制度資金は、農業者等が新たな栽培方式の導入や経営規模の拡大などにより、農業経営の改善を図るために必要な資金や新たに農業を始めるために必要な資金等を県などの支援により低利（一部は無利子）で融通する資金です。

・農業制度資金の種類（主なもの）

1. 経営改善のための一般的な資金

農業近代化資金	農協等民間金融機関が融資する一般的な長期資金（機械、施設など） 金利……0.60～1.00%（令和6年1月18日現在） 限度額……個人1,800万円、法人等2億円
農業経営改善促進資金 （スーパーS資金）	農協等民間金融機関が融資する短期運転資金（種苗、肥料、農薬など） 金利……1.50%（令和6年1月18日現在） 限度額……個人500万円、法人2,000万円（畜産・施設園芸は左の金額の4倍）
農業経営基盤強化資金 （スーパーL資金）	農協等民間金融機関では対応が十分できない場合に日本政策金融公庫が融資する長期資金（農地、機械、施設、長期運転資金等） 金利……0.60～1.00%（令和6年1月18日現在） 限度額……個人3億円、法人10億円

2. 新たに農業を始めるために必要な資金

青年等就農資金	日本政策金融公庫が融資する新規就農希望者を支援する資金 金利……無利子 限度額……3,700万円（特認1億円）
経営体育成強化資金 （平成29年度～）	日本政策金融公庫が融資する認定新規就農者・農業参入法人を支援する資金 金利……無利子（県が利子助成） 限度額……1億5,000万円（融資率80%）
新規経営体育成資金 （平成29年度～）	農協が経営体育成強化資金を借りた農業者等に融資残20%を融資する資金 金利……無利子（県が利子補給） 限度額……3,750万円

※借入時の金利は変動しますので、最新の金利は金融機関へお問い合わせください。

農 業 保 険

○農業保険の仕組み（「農業共済事業」と「収入保険」の2種類）

「農業共済事業」制度は、農業保険法に基づき、農家の自主的な相互扶助を基本とし、国の強力な援助のもと農業者が不慮の事故によって受けることのある損失を補てんし、農業経営の安定を図り、農業生産力の発展に資することを目的としており、農業共済組合により実施され、一般に「農業共済」と呼ばれています。

農業災害が甚大となった場合に確実に十分な補償を行うことができるよう、農業共済組合は共済責任の一部を国が行う「保険」に付すことによって、全国的な危険分散を図る仕組みとしています（下図参照）。なお、県内の農業共済事業は、令和2年4月1日の1県1組合化により岐阜県農業共済組合が県全域で実施しています。

「収入保険」制度は、従来の農業共済事業に加え、農業者の農業収入の減少を補償するもので、平成31年1月から実施されています。

<県内加入件数（R5年11月時点）887件>

○収入保険制度の仕組み

対 象 者：青色申告を行い、経営管理を適切に行っている農業者（個人・法人）

対象収入：農業者が自ら生産している農産物の販売収入全体

対象要因：自然災害に加え、価格下落など農業者の経営努力では避けられない「収入の減少」が対象

補償内容：保険期間の収入が基準収入の9割を下回った場合に、下回った額の9割を上限に補てん

○農業共済事業の内容等

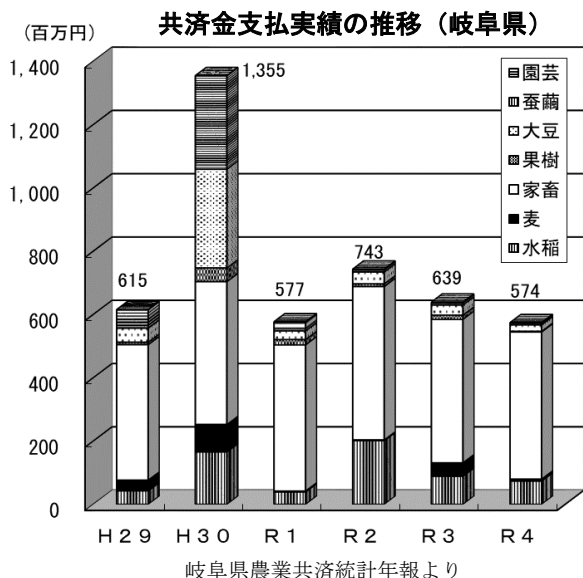
<岐阜県で実施している共済事業の種類>

県内では、農作物共済（水稻・麦）、家畜共済（牛・馬・豚）、果樹共済（りんご・なし・もも・かき）、畑作物共済（大豆・蚕繭）、園芸施設共済、任意共済（建物・農機具・保管中農産物補償）の6種類の共済事業が実施されています。

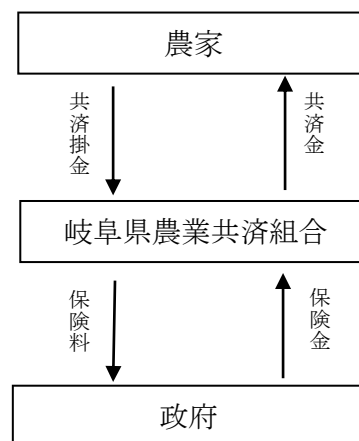
<共済金額と支払共済金>

令和4年度（産）の共済金額（最高補償額）の総額は423億1,084万円（任意共済を除く）で、その内訳としては、農作物：99億7,308万円、家畜：212億58万円、果樹：1億4,665万円、畑作物：1億8,248万円、園芸施設：108億804万円となり、共済金額の対前年度比は、農作物99%、家畜102%、果樹64%、畑作物64%、園芸施設101%となっています。なお、農家が負担する掛金の総額は2億8,544万円となっています。

令和4年度は、かきでは炭疽病やカメムシの被害、大豆では湿潤害等が発生しましたが、支払共済金は、全体として5億7,429万円で、前年に比べ6,462万円減少しました。



農業共済制度の仕組み



農業災害

○農畜水産業被害金額は 4,492 万円（令和 6 年 3 月 6 日現在）

令和 5 年度は、11 月に例年より早い時期に想定以上の積雪があり、飛騨地域のビニールハウスが倒壊する被害が発生しました。

また、7 月の大雨では、高山市においてほうれんそうや、8 月の台風 7 号では、下呂市において鳥獣害防止柵が損壊する等の被害が発生しました。

農畜水産業被害金額

単位：千円

発生時期	災害名	農作物等					生産施設	家畜・畜産施設	水産物・水産施設	その他(倉庫等)	計	被害地域
		水陸稲	穀物、イモ、豆類	野菜	果樹・樹体	その他						
5月7～8日	大雨						262				262	恵那、下呂
6月2日	大雨								776		776	東濃、恵那
7月1日	大雨	37		354						21	412	可茂、飛騨
8月15～16日	台風7号	229		133			550			1,213	2,125	西濃、揖斐、恵那、下呂、飛騨
11月18～19日	積雪						37,945				37,945	飛騨
1月24日	積雪						3,400				3,400	岐阜、西濃
R5年度合計	6件	266	0	487	0	0	42,157	0	0	2,010	44,920	

R4年度	5件	15	0	182	2,491	0	5,863	2,622	0	0	11,173	
R3年度	3件	2,133	4	2,028	7,642	802	4,660	0	0	6,324	23,593	
R2年度	2件	6,259	83	51,076	318	61,600	52,819	67,875	65,507	4,729	310,266	
R元年度	5件	1	0	1,536	467	0	73,584	5,733	0	1,350	82,671	
H30年度	6件	27,504	19,251	955,486	314,536	61,013	1,144,709	116,291	24,189	97,130	2,760,109	
H29年度	8件	3,207	7,749	9,363	10,178	4,083	72,730	4,351	0	3,251	114,912	

県農政課調べ

○農地・農業用施設等被害金額は 7 億 1,856 万円（令和 5 年 12 月 26 日現在）

農地・施設被害は 5 回発生し、恵那や飛騨地域を中心に水田の土砂流出や水路の損壊等の被害が発生しました。

単位：千円

主な発生年月日	災害名	農業関係被害額			被害地域
		農地	農業用施設	計	
令和5年5月7日～8日	豪雨災害	780	3,750	4,530	恵那地域
令和5年6月1日～2日	梅雨前線豪雨災害	88,400	186,400	274,800	西濃、中濃、東濃、恵那、下呂、飛騨地域
令和5年6月30日～7月1日	梅雨前線豪雨災害	84,760	173,170	257,930	可茂、東濃、恵那、飛騨地域
令和5年7月12日～13日	梅雨前線豪雨災害	7,500	450	7,950	郡上地域
令和5年8月15日～16日	台風7号豪雨災害	67,550	105,800	173,350	西濃、揖斐、中濃、郡上、可茂、下呂地域
合計		248,990	469,570	718,560	

県農地整備課調べ

6 月 1 日から 2 日、6 月 30 日から 7 月 1 日、7 月 12 日から 13 日の梅雨前線豪雨災害、8 月 15 日から 16 日の台風 7 号豪雨災害は激甚災害に指定されました。

農業団体等

○農業委員会

農業委員会は、農地法、農業振興地域の整備に関する法律、農業経営基盤強化促進法に基づき、優良農地の確保、認定農業者等多様な担い手の育成・確保などを行うほか、農地利用の最適化（①担い手への農地利用の集積・集約化、②遊休農地の発生防止・解消、③新規参入の促進）を推進する地域農業に欠かせない組織です。

県内全 42 市町村に置かれ、令和 5 年 10 月 1 日現在の農業委員及び農地利用最適化推進委員の定数は、1,123 人です。また、岐阜県知事から「農業委員会ネットワーク機構」の指定を受けている（一社）岐阜県農業会議は、農業委員会会長・市町村長・農業団体等を会員として構成されています。

○農業協同組合等

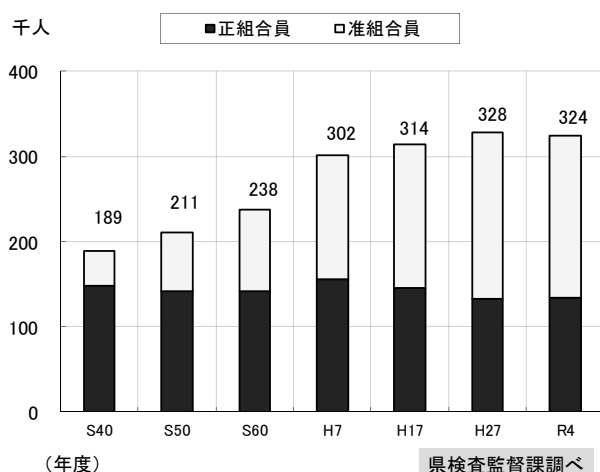
農業協同組合は、農産物の集荷・販売、農業生産資材の斡旋・共同購入、営農指導、経営指導、生産施設の整備、金融・共済事業など多岐に渡る事業を実施しており、農業者の経営向上や地域農業の振興に大きな役割を果たしています。

また、農事組合法人は、農業生産についての協業を図ることにより、組合員の共同の利益を増進することを目的として、農業に係る共同利用施設の設置又は農作業の共同化に関する事業、農業の経営等を行っています。

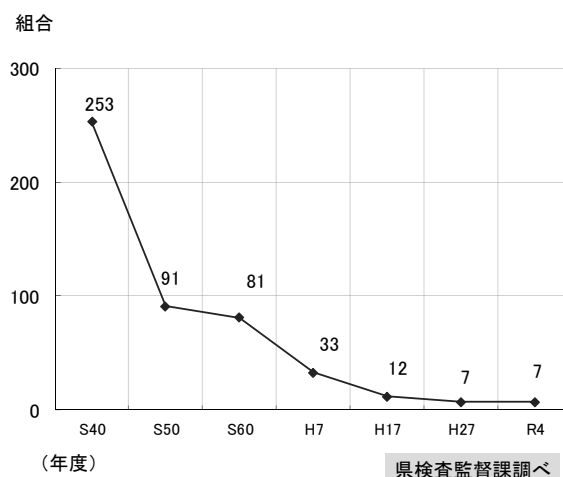
令和 4 年度末現在の農業協同組合等の数は、農業協同組合中央会 1、信用農業協同組合連合会 1、厚生農業協同組合連合会 1、総合農業協同組合 7、専門農業協同組合連合会 4、専門農業協同組合 7、農事組合法人 270 となっています。

令和 4 年度末現在の総合農協の組合員数は、32 万 3,850 人（正組合員 13 万 4,062 人、准組合員 18 万 9,788 人）で、前年度末に比べ 2,389 人減少（正組合員 1,681 人減少）しました。

総合農協の組合員数の推移(年度末現在)



農協数の推移(総合農協)(年度末現在)



○農業共済組合

農業共済組合は、農業保険法に基づき、農業者が災害・不慮の事故で受けた損失を補てんする農業共済の実施や、農業者の経営努力では避けられない収入減少を広く補償する収入保険の普及により、農業経営の安定に寄与しています。

令和 2 年 4 月からは、岐阜県農業共済組合が県内全域で事業を実施しています。